

令和5年4月9日

令和5年度

埼玉県中学校体育連盟主催バドミントン競技会における
地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加について（連絡）

【4月9日修正版】 **赤字修正箇所**

埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部
埼玉県バドミントン協会中学の部

1. 埼玉県中学校体育連盟より

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加資格等の特例について

大会参加は学校単位が原則ですが、（公財）日本中学校体育連盟が参加資格を緩和したことを受け、埼玉県においても地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）について、一定の条件を設定した上で特例としての参加を認めることとしました。

<クラブ関係者へのお願い>

大会参加特例について、学校から出場することを決めた生徒に対して、地域スポーツ団体（地域クラブ活動）からの出場を執拗に促しているクラブ関係者がおり、生徒や保護者が対応に苦慮しているとの苦情が寄せられております。クラブ関係者の皆様には、今一度今回の特例の趣旨をご理解の上、ご対応いただきたく存じます。

◎出場を希望する団体は下記の資料等を必ずご確認ください。

埼玉県中学校体育連盟のホームページ <https://www.saitama-chuutairen.jp/>

2023/3/10 NEW 「地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加の特例について」掲載

(1) 解説動画（※音声あり） <https://youtu.be/T6ghFHGSDp0>

(2) 埼玉県中学校体育連盟より

①埼玉県中学校体育大会参加資格の特例について

②申請の流れ 資料あり

※登録料・事務手数料 3,000 円

(3) 埼玉県中学校体育大会参加申請様式 **※バドミントン専用のファイルを使用してください。**

①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録用紙【様式1】

②地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録用紙【様式2】

③地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録用紙【様式3】

④地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の登録用紙【様式4】

⑤各種様式記入例

(4) 埼玉県中学校体育連盟 各競技専門部細則

①バドミントン専門部細則

②競技別参加大会一覧表.pdf

2. 埼玉県中学校体育大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格等の特例について

大会参加は学校単位が原則であるが、(公財)日本中学校体育連盟が参加資格を緩和したことを受け、埼玉県においても地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）について、一定の条件を設定した上で特例としての参加を認める。以下特例及び各競技部細則により条件を示す。

1. 埼玉県中学校体育大会の参加を認める条件

(1) 【大会理念の遵守尊重】

埼玉県中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

(2) 【年齢制限】

生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

(3) 【団体登録】

当該競技を管轄する中央競技団体もしくは県・市町村競技団体に登録されている県内地域クラブとする。

(4) 【大会参加申請】

①埼玉県中学校体育連盟事務局へ大会参加申請を行い、認定されていること。

②地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から大会に参加する場合は、令和5年4月3日（月）～4月21日（金）までに、県中体連に対し、参加申請手続きを行うこと。（様式1・2）

③追加登録申請期間については、下記のとおりとする。

ア 新人体育大会兼県民総合スポーツ大会・駅伝競走大会 【7月3日（月）～7月21日（金）】

イ 冬季競技（スキー・スケート・アイスホッケー） 【10月2日（月）～10月20日（金）】

④申請後、認定された場合には、県中体連から認定通知を送付する。

⑤登録有効期間は、認定日から3月31日までとする。登録料・事務手数料として、3,000円を県中体連に納入する。

(5) 【活動状況の要件】

『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月スポーツ庁発出）の「II 2 適切な運営や効率的・効果的な活動の推進、(5) 適切な休養日等の設定」を遵守していること。

(6) 【大会運営への協力】

予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

(7) 【重複参加の禁止】

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で埼玉県中学校体育大会に参加する場合、在籍校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

2. 埼玉県中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

(1) 【開催基準・申し合わせ事項の遵守】

埼玉県中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

(2) 【事前会議の出席、選手引率の責任】

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が代表者会議に必ず出席するとともに、大会当日生徒を引率すること。ただし、支部代表者の参加により行う競技の代表者会議については、その限りではない。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

(3) 【団体ごとのチーム数制限】

① 団体競技における地域スポーツ団体（地域クラブ活動）名での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

② 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の合同チームによる参加は認めない。

(4) 【登録地域と予選への参加】

地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）が出場を希望する場合は、申請用紙に競技団体に登録している市町村を記入する。支部大会がある場合には、登録市町村から出場する。

3. 参加を認めない場合

(1) 埼玉県中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽がある場合は参加を認めない。また、申込後に虚偽が判明した場合は参加資格を取り消す。

※1 この特例は、令和5年4月1日より適用する。

※2 この特例に則り、競技専門部ごとに大会参加に関する細則を策定する。

※3 この特例および競技細則は、年度毎に更新していく。

4、埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部『地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）細則』並びに補足説明

* 参加を認める種目

- (1) 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。
- (2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することができる。
- (3) 参加定数
 - ①地区予選会：地区中体連バドミントン専門部が定めた数
 - ②県大会：県中体連バドミントン専門部が定めた地区ごとの定数

* 団体登録する市町村

- (1) 所属中学生の多くが通う中学校のある地区とする。
 - (2) 練習会場のある地区とする。
- ※長期的に活動することを踏まえて、上記、(1) または (2) を選択する。

1 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の要件

- (1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。

* 構成員である代表者・事務担当者（管理者）・指導者・所属中学生は、協会登録・令和5年度年会費支払済であること。

- (2) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の認定について

- ①長期的に地域スポーツ団体（地域クラブ活動）の活動を行う意志があること。

* 今まで地域で活動してきた実績があること。または、今後、長期的に地域で活動する予定であること。
- ②会員は、日常継続的に練習に参加していること。ビジターの選手登録は認めない。また、代表者・事務担当者（管理者）・指導者の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）への名前貸し登録は認めない。

* 所属中学生は、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）において、1週間の中で、平日・休日含めて複数回活動していること。（平日複数回は可、休日のみは不可）

- ③地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、団体登録の申請時に下記の書類を提出すること。

- ア. 規約、* 適切な組織の運営を行っていること。
 - イ. 月間活動計画書、* 適切な休養日等を設定していること。

所属中学生個々の平日・休日の参加活動状況を明記すること。
 - ウ. 会計報告書（会計予算書）、* 適切な会計処理を行っていること。
 - エ. スポーツ傷害保険等の契約状況、

* 令和5年度保険料支払い会員名が明記されている文書・データのコピー等を提出。
 - オ. 会費集金一覧表の写しを提出すること。* 会員の会費支払状況が明記されていること。
- * 既存の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）
イ. ウ. については、前年度のもの又は新年度のもの。エ. オ. については、新年度のもの。
* 新規の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）
イ. ウ. エ. オ. については、新年度のもの。

※中学生会員の所属状態（保険加入・会費支払）・参加活動状況（活動計画書）が明確に判別できるようにすること。

- (3) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）団体名の名称について

- ①地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、下記の団体名の名称を用意すること。
 - ア. 正式名・フリガナ、* 漢字・ひらがな・カタカクは全角、英数字・記号は半角または全角
 - イ. 協会登録用の名称とフリガナ、

* 漢字・ひらがな・カタカクは全角、英数字・記号は半角または全角
 - ウ. 大会プログラム用、* 漢字・ひらがな・カタカクは全角、英数字・記号は半角または全角
 - エ. 背面ゼッケン用 * プログラム対戦表用と同じ名称とする

②次の点に注意すること。

- ・都道府埼玉県の中で同一名称がないこと。
- ・公序良俗に反しないこと。
- ・誤解を招く名称は避けること。

*上記に該当する場合は、埼玉県バドミントン協会中学の部・県中体連で検討し、名称を変更する。

(4) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、団体登録の申請前に、『埼玉県バドミントン協会中学の部』HP (<http://www.saibad.com/chuugaku/chuugaku.html>) より、日本バドミントン協会（埼玉県バドミントン協会）登録用の【令和45年度 埼玉県中学クラブチーム版 新規・変更 団体作成 申請兼誓約書】ファイルをダウンロードし、協会の団体登録手続きを行うこと。（3月下旬～4月2日に web 掲載予定）

2 『指導資格を有する指導者』の資格要件について

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）
→未取得者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）の取得予定時期を報告すること。
または、県大会開催時に、認定講習会又は審判講習会を実施するので参加すること。

*令和5年度公認審判資格認定講習会・審判講習会のお知らせ

①埼玉県バドミントン協会 HP『2023 競技審判委員会のページ』

<http://www.saibad.com/office/shinpan/index-2.htm>

②埼玉県バドミントン協会中学の部 HP『令和5年度 公認審判資格認定講習会について』予定

<http://www.saibad.com/chuugaku/chuugaku.html>

③令和5年度学校総合体育大会県大会バドミントン競技会で公認審判資格認定講習会または審判講習会を開催予定。

(2) 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）

→日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格の取得予定時期を報告すること。

*令和5年度秋に埼玉県内でも公認スポーツ指導者（バドミントン）資格取得のための講習会を実施予定。4～5月中に、案内予定。

3 埼玉県大会参加申込の際の要件

(1) 監督・外部指導者（コーチ）は、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・事務担当者・指導者）とする。

*県大会において、団体戦でベンチ入り（または、コーチ席入り）できるのは監督2名・外部指導者（コーチ）1名の3名まで。個人戦でコーチ席入りできるのは監督1名・外部指導者（コーチ）1名の2名まで。大会期間中、外部指導者（コーチ）は1名のみ登録可。監督については、複数名登録可の予定。（4月26日の会議で確認決定予定）

(2) 当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・事務担当者・指導者）が県大会に出場する際、重複して県大会に出場する他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校の監督・外部指導者（コーチ）になることはできない。

*地区予選会においては、A地区B中（クラブチーム）の監督・外部指導者（コーチ）として出場し、県大会においては、C地区D中（クラブチーム）の監督・外部指導者（コーチ）として出場することは可能である。

※上記、『埼玉県中学校体育大会への地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加資格等の特例について』の条件や「埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部『地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）細則』」の要件に該当しない場合や、虚偽がある場合は大会への参加を認めません。また、虚偽が判明した場合は参加資格を取り消します。

3. 具体的な手続きについて

<1>『埼玉県バドミントン協会中学の部』HP (<http://www.saibad.com/chuugaku/chuugaku.html>) より、下記データをダウンロードする。

- (1)『令和5年度 埼玉県中体連バドミントン 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加について（連絡）』（PDF ファイル） ※内容をよく確認してください。
- (2) 解説動画（※音声あり） <https://youtu.be/T6ghFHGSDp0> を視聴してください。
- (3)『令和5年度 埼玉県中体連バドミントン 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加について（諸データ）』（Excel ファイル）

<2>下記の団体登録手続きを行う。

(1) 協会団体登録：埼玉県バドミントン協会中学の部へ **4月3日～中旬**

*上記、<1> (3)『令和5年度 埼玉県中体連バドミントン 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の大会参加について（諸データ）』（Excel ファイル）の各シートについて

・シート①データ入力用

『令和5年度 埼玉県中学 クラブチーム版 団体基本情報』

※例に従って、必要事項を入力・選択してください。

※入力が完了したら、下記宛にデータ送信をお願いします。

データ送信先 bad.saitama.jhs@gmail.com (埼玉県中学バドミントン)

ファイル名を【(協会登録用クラブチーム名を入力)クラブチーム団体登録】としてください。

※中学の部協会登録担当者が、当該チームの協会団体登録を行い、完成版データを管理者（事務担当者）に送信します。年度当初のため返信までに約1週間程度かかります。

※管理者（事務担当者）は、返信されたデータに基づいて所属中学生の登録・年会費支払いを地区予選会代表者会前日までにしてください。

◎他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校から会員登録を変更する場合には、

①変更前の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）又は中学校の管理者が該当者を脱退させる。（該当者本人又は変更後の管理者が、変更前の管理者に依頼し、脱退手続き終了の連絡を受ける）

②上記①終了後、変更後の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の管理者が該当者を追加登録する。

・シート②中学の部保管用データ『令和5年度 埼玉県中学 クラブチーム版 団体基本情報一覧表』

※埼玉県バドミントン協会中学の部でデータを保管します。

※県中体連への提出書類との整合性を確認するために、県中体連とデータを共有させていただきます。

・シート③中学の部へ印刷提出用

『令和5年度 埼玉県中学 クラブチーム版 新規・更新 団体作成 申請兼誓約書』

※管理者（事務担当者）は、返信されたデータから、上記、『申請兼誓約書』を印刷し、押印の上、下記に郵送してください。

送付先 〒343-0025 越谷市大沢 659-1 越谷市立栄進中学校 関根冬藏 宛て

・シート④⑤⑥を削除しないでください。

(2) 県中体連団体登録：埼玉県中学校体育連盟へ **登録受付期間4月3日～21日厳守**

※中学の部協会登録担当者から返信されたデータに基づき

・シート④県中体連【様式1】

『地域スポーツ団体等（地域クラブ活動） 大会参加登録申請書』

※黄色セルに必要事項を入力・印刷・押印してください。

・シート⑤県中体連【様式2】

『同意書』

※黄色セルに必要事項を入力・印刷・押印してください。

※県中体連事務局に下記のを郵送・持参してください。

○中体連関係書類

・上記④県中体連【様式1】『地域スポーツ団体等（地域クラブ活動） 大会参加登録申請書』

- ・上記⑤県中体連【様式2】『同意書』
- バドミントン専門部で指定した書類
 - ア. 規約、*適切な組織の運営を行っていること。
 - イ. 月間活動計画書、*適切な休養日等を設定していること。
所属中学生個々の平日・休日の参加活動状況を明記すること。
(平日複数回は可、休日のみは不可)
 - ウ. 会計報告書(会計予算書)、*適切な会計処理を行っていること。
 - エ. スポーツ傷害保険等の契約状況、
*令和5年度保険料支払い会員名が明記されている文書・データのコピー等を提出。
 - オ. 会費集金一覧表の写しを提出すること。*会員の会費支払状況が明記されていること。
- ↓
- 県中体連：認定作業、認定団体へ承認通知送付(県中体連)
- 認定された団体：指定の口座に登録料・手数料3,000円を振込(振込手数料は払込人負担)

<3> 下記、大会(地区予選会)参加手続きを行う。

(1) 参加申請書提出：該当中学校へ 認定後～

⑥県中体連【様式3】

『地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)大会参加申請書(学校用)』

*黄色セルに必要事項を入力・印刷し、大会に出場希望する所属中学生の通う学校長に事前連絡の上、代表者が中学校に出向き提出してください。その際、校長印押印の書類を受け取ってください。

⑦県中体連【様式4】

『申請書』

*黄色セルに必要事項を入力・印刷し、保護者押印の上、大会に出場希望する所属中学生の通う学校長に事前連絡の上、代表者が中学校に出向き提出してください。書類は、該当中学校保管となります。

(2) 参加申込書の提出：大会(地区予選会)担当者へ *地区大会担当者から連絡があります。

*地区予選会代表者会の前日までに『令和5年度 埼玉県中体連バドミントン 地域スポーツ団体等(地域クラブ活動)の大会参加について(諸データ)』(Excelファイル)の【シート◎地区予選会出場者名簿】の『令和5年度 埼玉県中体連バドミントン地域スポーツ団体等(地域クラブ活動) 地区予選会「参加者名簿」』に必要事項を入力して、Excelファイルを関根宛(bad.saitama.jhs@gmail.com)にメール送信してください。

*ファイル名を【(協会登録用クラブチーム名を入力)クラブチーム地区予選会出場者名簿】としてください。

*埼玉県中学校体育連盟バドミントン専門部の担当者がデータを集約して、他の地区との重複がないかを確認します。

(3) 代表者会への参加 *地区大会担当者から連絡があります。

(4) 大会(地区予選会)への参加

①引率教務、②監督・コーチ業務、③競技役員(本部運営・審判)業務

<4> 下記、県大会参加手続きを行う。 *地区大会担当者から連絡があります。

(1) 参加申込書の提出：県大会担当者へ

(2) 参加申込書の提出：県大会担当者へ

(3) 今年度は、代表者会への参加ありません *地区常任委員が地区代表として会議に参加します。

(4) 県大会への参加

①引率教務、②監督・コーチ業務、③競技役員(本部運営・審判)業務

*県大会に出場しない場合でも、競技役員(本部運営・審判)業務の地区割り振り分担業務があります。

<5> 下記大会の役員(本部運営・審判)業務の要請依頼(地区分担として)があります。

(1) 令和5年度関東中学生オープンバドミントン大会(令和5年12月26日～28日)

(2) 令和5年度埼玉中学オープンバドミントン大会(令和6年2月3日～4日)

5 参考資料

日本中学校体育連盟『参加資格の特例』

◎地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属する中学生

(1) 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に所属し、都道府県中学校体育連盟またはブロック中学校体育連盟の予選会に参加を認められた生徒であること。

(2) 全国中学校体育大会に参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は以下の条件を具備すること。

① 全国中学校体育大会の参加を認める条件

ア（公財）日本中学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。

イ 生徒の年齢及び修業年限が我が国の中学校と一致している（中学校に在籍している生徒であること）。

ウ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）にあつては、日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者の指導のもとに、適切に行われていること。

エ 『学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン』（令和4年12月27日スポーツ庁・文化庁発出）の「II 新たな地域クラブ活動」を遵守していること。

オ 当該競技を管轄する中央競技団体もしくは都道府県競技団体に登録されていること。かつ同じ内容で都道府県中学校体育連盟に登録していること（登録費については、都道府県中学校体育連盟の方針による）。

カ 都道府県における予選会となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。

キ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）で全国中学校体育大会につながる大会に参加する場合、籍中学校での大会参加は認めない。その逆も同様である。

② 全国中学校体育大会に参加した場合に守るべき条件

ア 全国中学校体育大会開催基準を守り、出場する競技種目の大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。

イ 全国中学校体育大会参加に際して、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）においては、責任ある代表者・指導者が生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に加入するなどして、万全の事故対策を立てておくこと。

ウ 全国中学校体育大会開催に要する経費については、必要に応じて、応分の負担をすること。

エ 団体競技における地域スポーツ団体名（地域クラブ活動）での出場は1チームのみとする（複数のチームの参加はできない）。

③ 参加を認めない場合

ア 全国中学校体育大会参加申込に際して、参加条件に虚偽の内容が判明した場合は参加を認めない。

(3) 日本中学校体育連盟バドミントン競技部『地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の参加細則』

①参加を認める種目

ア 男・女団体戦、男・女個人戦（シングルス・ダブルス）とする。

イ シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。

② 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の要件

ア 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、代表者・事務担当者（日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者）・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人（20歳以上）とする。

イ 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）は、都道府県中体連が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。

ウ 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに都道府県中体連に届けを提出すること。

③ 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員

ア 所属中学生

(ア) 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会（地区大会、都道府県大会、ブロック大会）

- に出場できるのは、一人1回のみである。
- (イ) 登録している地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場するか所属校から出場するかを選択する。
- (ウ) 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）から出場することは可能である。
- (エ) 夏季全国大会出場につながる最初の大会への出場後の移籍変更はできない。
- イ 指導者を除く地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に重複して登録はできない。
- (ア) 一大会（地区予選会と都道府県大会はそれぞれ一大会とする）において重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）として登録することはできない。
- (イ) 指導者は複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録が可能のため、一大会（地区予選会と都道府県大会はそれぞれ一大会とする）ごとに、登録済みの他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や学校の監督・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）としての登録は可能である。
- ウ 中学校の教職員が、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・管理者・指導者）になることは可能である。
- ④協会登録について
- ア 大会への参加を希望する地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。
- イ 協会登録の際の注意点
- (ア) 「団体登録申請書」において、
- ・代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける
 - ・事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける
- (イ) 協会登録する際に、地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）に登録できるのは中学生のため、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の代表者・事務担当者は、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。
- (ウ) 指導者は、複数の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）において、「団体登録申請書」上の登録をすることは可能である。
- ⑤ 『指導資格を有する指導者』の資格要件について
- ア 地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格（3級以上）を取得していること。（取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること）
- イ 令和7年度末までに日本スポーツ協会公認スポーツ指導者（バドミントン）資格所持者が最低1名は所属していること。（令和8年度からは、必ず資格所持者が最低1名は所属していること）
- ⑥ ブロック大会・都道府県大会・地区予選会の参加申込の際の要件
- ア 各主催中学校体育連盟の判断に委ねる。
- ⑦ 全国大会参加申込の際の要件
- ア 監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）は、当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・事務担当者・指導者・所属中学生）とする。
- イ 当該地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）の構成員（代表者・事務担当者・指導者）が、全国大会に出場する際、重複して他の地域スポーツ団体等（地域クラブ活動）や中学校の監督・マネージャー（生徒）・外部指導者（コーチ）、個人戦入場許可申請者（成人）になることはできない。